



参考資料1

# 令和3年度 区自治協議会新任委員研修

市民生活部 市民協働課

1

## 区自治協議会とは



### ■ 目的

市民と市とが協働して地域のまちづくり  
その他の地域の課題に取り組み、  
住民自治の推進を図ること

(新潟市区自治協議会条例 第1条より)

2

## 区自治協議会とは(設置の背景)

花開く活力。  
 広がる笑顔。  
 政令市新潟

### ■ 設置の背景 ① 広域合併

平成13年 1月 黒埼町と合併

平成17年 3月 12市町村との大合併

新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・  
 亀田町・岩室村・西川町・味方村・湯東村・月潟村・中之口村

平成17年10月 巻町と合併

↓

人口：50万人→81万人  
 面積：200km<sup>2</sup>→726km<sup>2</sup>

- ・ 住民意見の市政・区政への反映
- ・ 8つの行政区を主体としたまちづくり

自治協に求める役割  
**区を単位とした  
 審議機関**

3

## 区自治協議会とは(設置の背景)

花開く活力。  
 広がる笑顔。  
 政令市新潟

### ■ 設置の背景 ② 「分権型政令市」の推進

## 「分権型政令市」

- ▶ 区をメインステージとして、  
 市民と協働でまちづくりを進める  
 というまちづくりの考え方
- ▶ 地域団体への手厚い支援や、  
 区役所の権限の強化などを行う

- ・ 住民自治の拡充(地域コミュニティの発展)
- ・ 大きな区役所(区役所の権限強化)

自治協に求める役割  
**住民と区をつなぐ  
 「協働の要」**

4

区自治協議会とは(設置の背景)

花開く活力、  
広がる笑顔。  
政令市新潟

■ 設置の背景(まとめ)

① 広域合併

自治協に求める役割  
区を単位とした  
審議機関

② 分権型政令市

自治協に求める役割  
住民と区をつなぐ  
「協働の要」

政令市移行(平成19年)と同時に、  
各区に一つずつ区自治協議会を設置

5

区自治協議会の概要

花開く活力、  
広がる笑顔。  
政令市新潟

■ 区自治協議会とは

市民と行政との協働による住民自治の推進を図るため、平成19年から各区に一つずつ設置されている市長の附属機関。


■ 法的位置付け

- 新潟市区自治協議会条例 (平成18年新潟市条例第74号)
- 新潟市自治基本条例 (平成20年新潟市条例第1号)

6

## 区自治協議会の概要

花開く活力、  
 広がる笑顔。  
 政令市新潟



### ■ 委員構成

原則30人以内（但し人口規模に応じた上乗せあり）

① コミ協等 選出委員	② 公共的団体等 選出委員	③ 区長が必要 と認めた者
区内のコミ協・コミ協連 合組織からの選出者	区内の公共的団体等 からの選出者	①・②のほか、区長が 特に必要と認めた者
(例) コミ協会長等	(例) 商工会からの選出者 区社協からの選出者	(例) 大学教授等有識者 公募による者


### ■ 任期・報酬

- ・ 任期は2年(再任可)
- ・ 報酬は、日額3,000円

7

## 区自治協議会の概要

花開く活力、  
 広がる笑顔。  
 政令市新潟



### ■ 役割

#### ①「審議会」の役割

- ・ 諮問／答申
- ・ 必須意見聴取への回答
- ・ 意見具申(建議)

#### ②「協働の要」の役割

<p>(区民等と市との協働の要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民等の主体的な参加</li> <li>・ 多様な意見の調整、取りまとめ</li> <li>・ 区役所との連携</li> </ul> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 2px; font-size: x-small;">住民に基盤を置く機関として、関係者の意見調整を行うもの</p>	<p>(地域振興活動のコーディネート)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と区民等が協働で実施する、コミュニティ育成や地域イベントなどのコーディネート</li> </ul> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 2px; font-size: x-small;">協働活動を調整し、実施に向けて取りまとめを行うもの</p>
--	--

#### 「地域代表」の役割

- ・ 自治協での議論を団体へ持ち帰り、活動へ生かす。
- ・ 市から各種事務事業の報告等を受け、地域へ周知する。

#### 「実施主体」の役割

- ・ 自治協提案事業(特色ある区づくり予算)の企画、実施等に主体的に取り組む。
- ・ 広報紙(区自治協議会だより)の発行

8

## 区自治協議会の概要

花開く活力。  
広がる笑顔。  
政令市新潟



### ■ 役割

#### ①「審議会」の役割

- ・ 諮問／答申
- ・ 必須意見聴取への回答
- ・ 意見具申（建議）

#### ■ 諮問・必須意見聴取

区ビジョンまちづくり計画、区所管施設等の設置・廃止、特色ある区づくり予算（区役所企画事業）などについて、意見を述べる

《区自治協議会の諮問・必須意見聴取件数》

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
件数	58	36	35	50	19	19	32

#### ■ 意見具申（建議）

区の地域課題のうち区自治協議会が必要と認めるものについて、意見を述べる

《区自治協議会の建議・要望等提出件数》

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
件数	4	27	15	7	5	4	2

9

## 区自治協議会の概要

花開く活力。  
広がる笑顔。  
政令市新潟



### ■ 役割

#### ②「協働の要」の役割

（区民等と市との協働の要）

- ・ 区民等の主体的な参加
- ・ 多様な意見の調整、取りまとめ
- ・ 区役所との連携

住民に基盤を置く機関として、関係者の意見調整を行うもの

（地域振興活動のコーディネート）

- ・ 行政と区民等が協働で実施する、コミュニティ育成や地域イベントなどのコーディネート

協働活動を調整し、実施に向けて取りまとめを行うもの

#### 「地域代表」の役割

- ・ 自治協での議論を団体へ持ち帰り、活動へ生かす。
- ・ 市から各種事務事業の報告等を受け、地域へ周知する。

#### 「実施主体」の役割

- ・ 自治協提案事業（特色ある区づくり予算）の企画、実施等に主体的に取り組む。
- ・ 広報紙（区自治協議会だより）の発行

10

## これまでの成果



### ■ 課題解決に向けた事業実施等につながった

- 区内の公共交通に関する情報紙の作成・配布
- 中心市街地活性化に向けたアンケートの実施、その結果を踏まえたランチマップの作成・配布
- 区内からの事業公募による地域の祭りの復活
- 降雪時等の支え合いの取組みの輪を広げるためのワークショップの開催と標語等の募集
- まち歩きガイドの養成

### ■ 地域課題の把握・共有ができた

- 「新型コロナウイルスの影響に関する意見箱」の設置による区民の声の把握
- 適応指導教室の設置について要望書を提出し、協議の結果、分室の設置を実現
- 調査・分析を踏まえ、新駅設置と土地利用に関する提言を提出

### ■ 区民の意識改革につながった

- 講演会などを通じた防災・環境・健康寿命延伸・認知症予防の意識の啓発、自主防災組織の結成、防災メール・防災アプリ登録者の増加

### ■ 人材の発掘ができた

- 区内からの事業公募により人材や資源を発掘

11

## これまでの課題とあり方検討



### ■ 設置から10年が経過し見えてきた課題

- (例) 地域や選出母体を代表した発言ができていないのではないか
- (例) 自治協提案事業に多くの時間を費やしており、議論を深める場となっていないのではないか
- (例) 若年層や子育て世代を含む幅広い層からの委員就任が必要ではないか

### ■ 区自治協議会のあり方検討委員会(平成29年度)

【方向性】これまで以上に、組織のあり方を区の実情に合ったものにする

- ・ より区の実情に応じた運営を図れるよう、条例等を改正(平成31年4月施行)
- ・ 各区自治協議会において、制度改正を踏まえた見直し等を実施

### ■ 新たな区自治協議会(第7期)がスタート(平成31年4月～)

#### 取組みの一例

- ・ 区組織目標の検証、評価
- ・ 区役所との一層の連携
- ・ 地域課題の調査研究、その解決に向けた取組みを自ら企画・運営する。

12

## 区自治協議会の諸課題に関する 情報共有(第7期から第8期へ)



### ■ 作成の趣旨

- ・ 振り返りとともに、第8期への情報共有(引継ぎ)として、第7期会長会議で作成したもの。
- ・ コロナ禍において、着眼点を変えて実施した活動や、あるべき自治協の姿など、各区で意見交換した結果が掲載されている。

### ■ 内容

- ①自治協提案事業(特色ある区づくり予算)について
  - (1)「with コロナ」時代に対応した提案事業のあり方について
  - (2)実施に向けた検討のポイントについて
- ②防災強化に向けた課題や取組みについて
  - (1)個人や家庭でできること及び集団でできる防災訓練の見直し など
- ③会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立について
  - (1)オンライン開催する場合の課題と、それをクリアする方法

13



## 参考資料

14

## 参考① 予算

花開く活力。  
広がる笑顔。  
政令市新潟



### ■ 特色ある区づくり予算

- ・ 区独自の課題解決に向けた取組みや、区の伝統・風土を生かした取組みなど、特色ある区づくりに向けた事業に関する予算。
- ・ 下記のとおり、2つの枠組みで構成される。

	区役所企画事業	区自治協議会提案事業
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区独自の課題解決に向けた取組み</li> <li>・ 区の伝統文化など区が持つ魅力や特性を活かした取組み など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治協が提案する、地域課題の解決に必要な新たな事業や既存の取組との連携を図る事業</li> </ul>
自治協の関与	<p>【意見反映型】</p> <p>区役所が事業を企画立案するにあたり、自治協による地域意見を反映させる。</p>	<p>【提案型】</p> <p>自治協は、事業の企画段階、実施段階、評価段階、改善段階の各過程において、区役所関係者と密接に連携しながら主体的に取り組む。</p>
限度額 (H31)	2,800万円 ~ 3,300万円 / 区	
期間	原則3年以内 (ただし、事業評価を実施した上で延長可)	原則1年 (ただし、事業評価を実施した上で延長可)

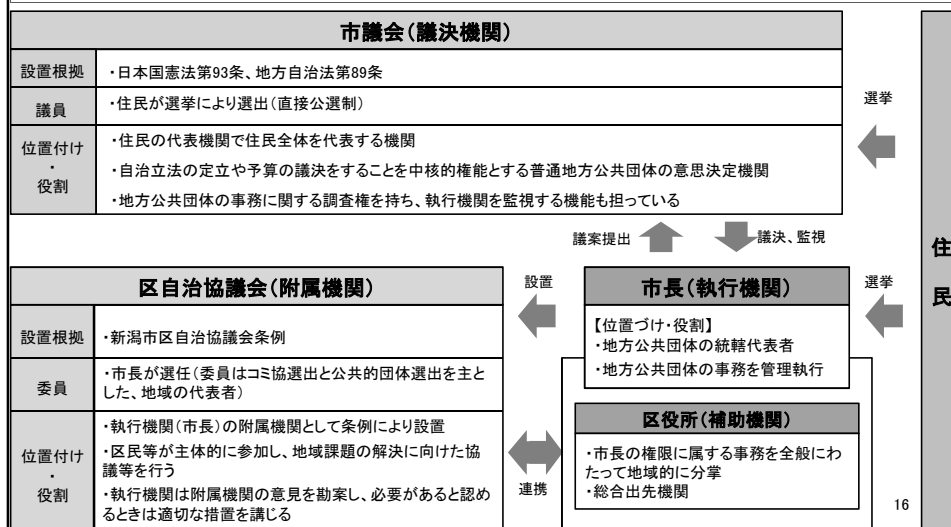
15

## 参考② 市議会と区自治協議会

花開く活力。  
広がる笑顔。  
政令市新潟



- 市議会は、全市民的な視点を持って、市の将来を見据えた方向性を導き出す機関であり、各種条例の制定・改廃や予算・決算などの事項についての議決権をはじめとした、多くの権限・機能を有し、政策的・経営的な立場から市の大きな方向付けを行う議決機関である。
- 区自治協議会は、市議会が認めた権限・予算の範囲において、区民に身近な地域社会の課題を解決するため、区民等の意見の調整・集約を行うことにより、区民等の意向を行政運営に反映させながら、行政との協働によるまちづくりを行う要として位置付けられる市長の附属機関である。



16



## 参考③ 区自治協議会 関係法令など



### 【条例】

- 新潟市区自治協議会条例
- 新潟市自治基本条例 第28条(区自治協議会の役割)

### 【規則】

- 新潟市区自治協議会条例施行規則

### 【要綱】

- 新潟市区自治協議会運営指針